

ミニレター

- ◆1ページ
 - ・研修の様子(子どもの安全に係る研修)
 - ・学校紹介(亀山小学校)
- ◆2ページ 教育最前線
 - ・I「アクティブ・ラーニング」を見据えた授業『保健体育科編』
 - ・II 教育委員会発! 情報FLASH「特別の教科 道徳」

広島市教育センター

写真は6月8日(月)実施の「子どもの安全に係る研修」の様子です。この研修では、宮城県亶理(わたり)町立荒浜中学校の渡邊裕之校長先生を講師にお招きし、東日本大震災時において、多くの困難に立ち向かいながら学校再開を果たした体験談をお話ししていただきました。その後、梅林・八木・三入小学校の校長先生から、広島豪雨災害での「災害時における学校対応の実際」の報告をしていただきました。



渡邊校長先生は、学校が避難所となり、現場で様々なことを判断せざるを得ない状況であったとき、常に「避難者のために」をキーワードとして行動されたそうです。また避難者にも夜警などの支援活動に参加してもらうことで、支援する側・される側という固定的な関係を作らないことが大切であることも教えていただきました。広島豪雨災害から1年が経過しました。災害にいつ見舞われるかは誰にも分かりません。有事の際に適切な対応がとれるよう意識を高めておく必要があります。

学校が避難所になった場合の役割分担例

校長(施設長)	重症患者の対応の決断 食糧調達 炊き出しの指示 本部長との協議 避難者の待遇改善 支援物資の受領 支援者対応挨拶 マスコミ対応 慰問関係対応 役場・自衛隊・警察対応 校舎等施設管理 その他
教職員	ごみ分別・焼却・灰処理 駐車場誘導 炊き出し 清掃 掲示 備品配置・管理 トイレの管理 避難生徒の指導
ボランティア(避難者も参加)	炊き出し 配ぜん 食器洗い 支援物資運搬 駐車場誘導 夜警 夜のたき火 まき割り

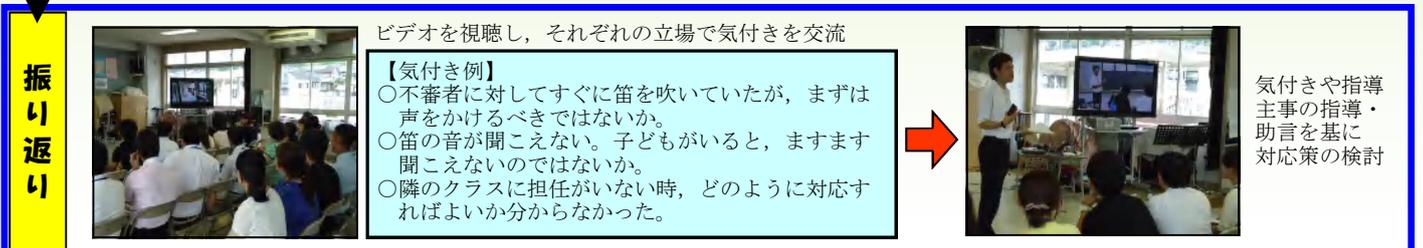
学校紹介

台本のない不審者対応訓練

亀山小学校

ねらい:不審者が侵入した場合の危機管理体制の確認と児童の安全確保の体制づくりを行う。

亀山小学校では、平成22年度から、台本のない不審者対応訓練を実施しています。予め不審者の動きを決めないことで、各教職員がマニュアルを基本としながらも、その場の状況に応じて判断し、対応できる力を高めることをねらいとしています。さらに、訓練の様子を不審者役の職員の後方からビデオ撮影し、職員全員で振り返りを行っています。不審者目線で撮影したビデオを視聴することで、自分たちの対応を客観的に捉え直し、気付きをもとに対応策を検討することで、危機意識の高揚を図っています。



ビデオを視聴し、それぞれの立場で気付きを交流

- 【気付き例】
- 不審者に対してすぐに笛を吹いていたが、まずは声をかけるべきではないか。
 - 笛の音が聞こえない。子どもがいると、ますます聞こえないのではないか。
 - 隣のクラスに担任がいない時、どのように対応すればよいか分からなかった。

気付きや指導主事の指導・助言を基に 対応策の検討

教育最前線Ⅰ シリーズ「アクティブ・ラーニング」を見据えた授業④

視覚的支援を用いて、グループ活動の活性化を図る

保健体育科編

第4回は、保健体育科「体育理論」について取り上げます。「体育理論」は、運動への意欲、思考力、運動の技能などの源となる運動に関する基礎的な知識を学ぶ領域です。ただ単に、知識を習得するだけではなく、知識を活用する活動を取り入れることで、より深く知識を習得することが出来ます。

今回は、牛田中学校 柿手 教諭の実践、中学校第1学年「運動やスポーツの多様性」を紹介します。本時は、自らが運動するだけでなく、**運動やスポーツへの関わり方が多様であることについて理解できるようにする**ことをねらいとしています。

本実践は、子どもたちに学習活動のイメージをもたせ、グループ活動の活性化を図るために、視覚的支援を活用しているところがポイントです。他の学習でも有効ですので、ぜひ参考にしてください。

【発問】運動・スポーツへの関わり方には、具体的にどのようなものがあるでしょうか？

グループで話し合って、9つの写真を3つの関わり方に分類してみよう。

視覚的支援

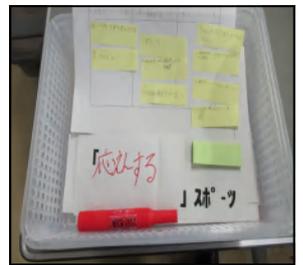
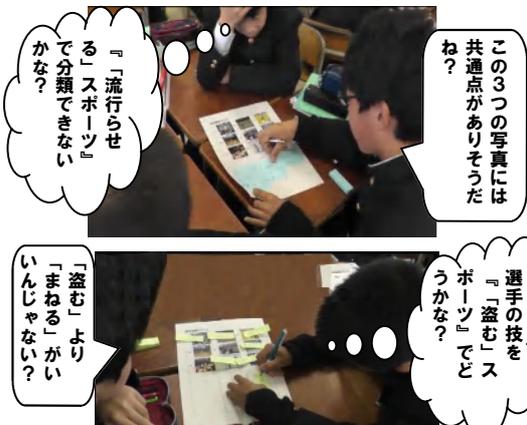


※スポーツ選手や地域の施設、審判している様子、スポーツ施設に隣接する飲食店、体育祭などの9つの写真を提示し、**運動やスポーツへの関わり方のイメージを広げさせる**ことで、これから行う**グループ活動の活性化**を図っています。

グループ活動

グループで、写真を分類・整理し、その理由を考える。

分類・整理した写真ごとに、理由を基に表題を付ける。



分類例
「する」スポーツ
「応援する」スポーツ
「支える」スポーツ
「見る」スポーツ 等

教育最前線Ⅱ 教育委員会発! 情報FLASH

「特別の教科 道徳」

考え、議論する道徳へ

平成27年3月に学習指導要領が一部改正され、道徳の時間が「特別の教科 道徳」になりました。改正のキーワードは「**考え、議論する道徳へ**」です。

これまでの道徳では、「登場人物の心情」を読み取ることに重点を置いた授業になりがちでした。今回の改正では、子どもが自ら考えを主張し、相互に尊重し合いながら議論する学習への転換が期待されています。そのためには、子ども達が**自分の考えを明確にもつこと、いろいろな立場の考えを共有することが**大切になります。

ここでは、文部科学省 読み物資料「お客様」という題材を例として、どのような授業展開になるか紹介します。

【授業展開例】

- 「権利」「義務」という言葉について知る。
- 資料「お客様」を読んで話し合う。
 - わたしが係員の注意を快く思わなかったのはどんな気持ちからでしょうか。
 - お金を払い、楽しみに来ているのに、注意ばかりで嫌だなあ。
 - わたしが「何か、変だ」と思ったのはどんな考えからでしょうか。
 - お金を払っていても、指示に従う義務はないのだろうか。
 - 注意ばかりしていた係員には問題はなかったのだろうか。
- 周りの人の権利を尊重するため、きまりやマナーを守った経験について話し合う。



文部科学省 読み物資料 「お客様」 内容項目 C[規則の尊重]

【資料の概要】 遊園地に家族と来たわたしは大好きなキャラクターショーを待つ。しばらくすると混み始め、周囲は木に登ったり、肩車をしたりする人が出てきた。すると係員がやってきて、何度も大きな声で注意した。しかし、「そんなこと言ったら、これじゃあよく見えない。」と、一向に人々は聞き入れない。わたしも係員の注意を快く思わなかった。それでも、係員は注意ばかりしている。すると、「わたしたちはお金を払ったお客様なんですよ。」と、係員にくっつかかる人、それに同調する人もいて嫌な空気が漂い、係員は謝らされていた。わたしは「何か、変だ」と思った。そんな時、木に登っていた人が落ち、さわぎになる。さわぎがおさまった頃ショーも終わり、大勢の人は満足そうに帰っていった。でもわたしは気持ちが晴れないまま、その会場を後にした。

2 (3) の発問に注目して、考え、議論するためには、以下のような工夫が考えられます。

問題解決的な発問を設定する

発問を問題解決的な設定にすることで、**自分の考えを明確にもてる**ようにする。

体験的な活動(役割演技)を取り入れる

自分の権利を主張する客、注意ばかりする係員など、それぞれの立場で役割演技を行うことで、**いろいろな立場の考えを理解**できるようにする。

自分の考えを書いた付箋紙を用いて交流する

付箋紙にそれぞれの立場に立った考えを書き、グループで交流することで、**いろいろな立場の考えを共有**できるようにする。